

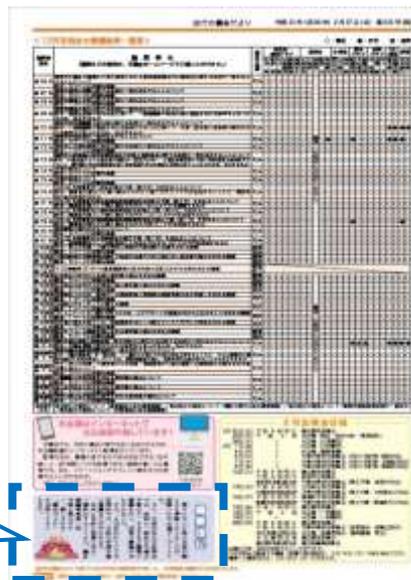
# 広告募集

はだの議会だよりで、  
あなたのお店を  
PRしてみませんか？

1枠 2万円  
55,000部発行

広告の  
実寸大

- 新聞折り込みで各家庭に届きます  
※年4回発行(2月・5月・8月・11月)
- 市内公共施設にも置かれます



ココ

募集に関する詳細は裏面をご確認ください

問い合わせ先：秦野市議会議会局 議事政策課 議事担当 電話：0463-82-9652 (直通)

## ◎募集に関する詳細事項

### ① 広告の規格

縦4.7センチメートル、横10.5センチメートル(1枠)、4色刷りです。

### ② 掲載位置

原則として、はだの議会だよりの最終ページです。

### ③ 掲載しないもの

- (1) 法令または条例もしくは規則に違反するもの、またはそのおそれがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの、またはそのおそれがあるもの
- (3) 人権を侵害するもの、またはそのおそれがあるもの
- (4) 政治的活動または宗教的活動に類するもの
- (5) 意見広告または名刺広告に類するもの
- (6) (1)～(5)のほか、消費者被害の未然防止と拡大防止、青少年の保護と健全育成などの観点から、広告として掲載することが適切でないと議会報編集委員長が認めるもの

### ④ 広告掲載料

1枠 20,000円

### ⑤ 広告掲載の申込み

議事政策課(Tel 82-9652)へ連絡の上、**はだの議会だより** **広告掲載申込書**を提出してください。はだの議会だより広告掲載申込書は、ホームページまたは本庁舎4階議事政策課にあります。



申込書はこちらから↑

問い合わせ先：

秦野市議会議会局 議事政策課 議事担当

電話：0463-82-9652（直通）